



「現業機関における柔軟な働き方の実現について」 に関する緊急説明申し入れ

10月12日(火) 第4回団体交渉を行う!

その2

〈6項〉「統括センター」および「営業統括センター」の新設および職名の統合に伴い、一般職と管理職の業務区分を明確にすること。また、管理者の配置規模についての考え方を明らかにすること。

(回答) 就業規則に則り取り扱うこととなる。また、業務の運営に必要な要員は確保していく考えである。

組

- 職名統合に伴う一般職と管理職（非指定職・指定職）の業務区分についてどのような考え方か。また、複数の職場が統合されることに伴う管理者の配置に対する考え方を示すこと。
- 営業助役や指導助役、当直助役など現行は担当業務ごとに〇〇助役と呼んでいる。助役を副長と変更することに伴い、〇〇副長として称していくのか。

合

会

- ✓ 基本的に就業規則に則り取扱う。具体的業務については、作業ダイヤ等による業務指示で示していくことになる。管理者の配置については、必要な業務のある箇所に必要な要員を配置し、地域の特状等を鑑み副長の場合でも駅長と称することもある。
- ✓ 呼称としての〇〇副長ということは否定しない。しかし施策の基本コンセプトは、何かを特定して担当することではなく、役割分担に囚われない働き方をであり、役割を明記することは馴染まない。

社

職名が統合し、役割分担に囚われない働き方を

行うにあたっては「勤務指定」により社員に行うべき業務を指示・示すことが明らかになる!

〈7項〉「統括センター」および「営業統括センター」に、支社・グループ会社・車両センター・技術センター等が属さない理由を明らかにすること。

(回答) 支社・グループ会社、車両センター、技術センターの社員等との兼務・連携、業務の融合については、進めていく考えである。

組合

- 車両センター、技術センターが統括センターに属さない理由は何か。

メンテナンス社員は専門性の高い

技術集団である認識が示される!

会

- ✓ メンテナンス社員の育成には時間がかかり専門性が高いことから、統括センターには組み込まない。必要があれば兼務は行なっていく。

社

〈8項〉「統括センター」および「営業統括センター」の新設に伴い、営業部ならびに運輸車両部（運輸部）の役割を明らかにすること。

(回答) 引き続き必要な連携を行っていく考えである。

組

- 統括センター、営業統括センターを主管する支社等の部署はどこなのか。
- 統括センター新設に伴い、支社主幹部の再編等の計画はあるのか。

合

会

- ✓ 統括センターは業務区分（駅関係か運輸区か）に分けて主管部が管轄する。また、営業統括センターは営業部が主幹となる。
- ✓ 本施策に伴う支社主管部の再編はない。しかし、業務が融合していくことで将来的に主管部の概念がなくなっていくと思っている。

社

業務内容単位で主管する部が異なっていく体制となる!

将来的には「主管部」との概念をなくなっていくことも想定している会社の新たな考え方が明らかになる!

「その3」へつづく